

痴漢などの性犯罪にご注意!

夏になると、痴漢などの性犯罪が多発する傾向にあります。犯人は、人に見られないような場所、犯行後すぐに逃げられるような場所で機会を狙っています。

外出・帰宅のとき

- ・夜間の一人歩きはできるだけ避ける。
- ・暗くて人通りの少ない場所は通らない。
- ・周囲に不審な人がいないか十分に注意を払う。
- ・いざという時に助けを求められる場所を確認しておく。
- ・防犯ブザーなどを携帯する。

エレベーターに乗るとき

- ・エレベーターに乗る前に周囲を確認する。
- ・知らない人と2人だけで乗らない。
- ・非常ベルや各階のボタンを押せる位置に乗る。
- ・背後から襲われないように壁を背にして乗る。

スズメバチにご注意!

一般家庭にできたスズメバチの巣は危険を伴いますので、巣を見つけた場合は、環境保全課にご相談ください。スズメバチの巣の特徴は、ボール状で出入りのための穴が1つあいています。

万一起された場合は、すぐに刺された患部を冷やし安静にし、医師の診断を受けるようにしましょう。



ハチは甘いにおいに寄ってきます。ジュースなどの空き容器は良く洗ってからリサイクルしましょう。

環境保全課(☎区内線2211)

家にいるとき

- ・必ず鍵をかける。
- ・帰宅後に窓を開けるときは外をよく確認する。
- ・2階以上の場合でも、窓を開けっ放しで寝ない。
- ・宅配便等が来た場合はインターホン・ドアスコープで確認し、ドアチェーンをかけて対応する。

振り込め詐欺の体験フリーダイヤル登場!

振り込め詐欺のことは知っていても、いざ自分に電話がかかると動揺してしまわれる人があとを断ちません。あらかじめ聞いておけば実際に電話がかかっても冷静に対応できるはずです。振り込め詐欺の一般的な手口を電話で体験できるフリーダイヤル(☎0120・302989)を警視庁が開設しました。

通話は都内からのみ可能です(無料)。
生活文化課(☎区内線1425)

公園で花火をするのはやめましょう

公園は市民みんなの憩いの場所です。利用者1人ひとりルールを守り、楽しく使いましょう。海や川などで自然にふれ、夜空に打ち上げる花火は楽しく夏休みなどの思い出の1コマとなるものです。しかしながら、市内の公園は住宅が近接していることから、公園での花火を禁止しています。例年、これからの時期になりますと、市民の方より「打ち上げ花火の騒音の苦情」「花火のごみが散乱している」と、市に頻繁に苦情が寄せられるようになり、対応に大変苦慮しています。このようなことは、利用者1人ひとりのマナーと、ご家族や地域の方々のご協力で解決できると考えています。ご理解とご協力をお願いします。



公園緑地課(☎区内線2434)

猫との関わり方についてお願い

猫の飼い主のみなさんへ
お願ひ

室内飼育のすずめ最近、猫が庭に入ってフン尿をして困る、といった内容の苦情が多く寄せられています。戸外で猫を飼養すると、他人に様々な迷惑をかけるほか、交通事故や病気を患う危険性もありますので、室内で飼育することを勧めます。

猫を捨てることは絶対にやめましょう。誰かが拾ってくれるだろうといった安易な気持ちで猫を捨てると、飢えや病気で悲惨な死を迎えることになり得ます。また、ペットを捨てることは、動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法・環境省)にも違反します。

飼ひ主のいない猫にエサを与えているみなさんへお願ひ

飼ひ主のいない猫にエサを与えていると、猫がエサを求めて集まるため、どんな子猫が生まれてしまいい、飼ひ主のいない不幸な猫が増え、世話をすることができません。世話をされる時は、地域の理解を得られるよう、自分の猫として、不妊・去勢手術の徹底、エサの管理、フンの清掃などに努めましょう。

環境保全課(☎区内線2212)



無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ	
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時	(田) (保)		
専門相談(予約制)	法律相談	7月25日・26日、8月3日・4日 午前9時～正午 8月3日は人権・身の上相談を兼ねる 7月27日 午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 8月1日・2日・8日午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
	人権・身の上相談	8月3日 午前9時～正午 7月27日 午前9時～正午	(田) (保)	
	税務相談	8月11日 午後1時30分～4時30分 8月4日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
	不動産相談	8月3日 午後1時30分～4時30分 8月10日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
	登記相談	8月10日 午後1時30分～4時30分	(田)	
	表示登記相談	7月20日 午後1時30分～4時30分 8月10日 午後1時30分～4時30分	(保) (田)	
	交通事故相談	8月9日 午後1時30分～4時30分 7月26日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	8月14日 午後1時30分～4時30分	(田)	
	行政相談	7月21日 午後1時30分～4時30分 8月3日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	
	相続・遺言・成年後見等手続相談	8月2日 午後1時30分～4時30分	(田)	
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(☎425-4040)		
住宅増改築相談	8月4日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(☎425-4141)	
動物相談	7月19日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(☎464-1311内線2212)	
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター相談室(コール田無3階)	子ども家庭支援センター(☎451-0600) 相談専用電話(☎451-0808)	
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎464-1311内線2351) 事前連絡をしてください		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(☎464-1311内線2641) 電話相談(☎425-4972)	
女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時、 木曜日午後3時～8時	市民会館2階相談室 月・火曜日午後1時～2時は休み、金・土曜日は正午～午後1時は休み いずれも予約優先。受付時間は相談終了時間の30分前までです。外出が難しい方には、電話でのカウンセリングにも応じます。	悩みなんでも相談(☎450-0222) カウンセリング(☎450-0222) からの相談予約電話(☎450-0055) 生活文化課男女平等推進係(☎450-0055)
	カウンセリング(面接)	水曜日午後3時～8時 土曜日午前10時～午後4時		
	からだの相談(面接)	8月9日 午後2時～4時		
電話医療相談(西東京市医師会)	7月18日皮膚科・25日内科 午後1時30分～2時30分	(☎438-1100)		
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	7月21日・28日 午後0時30分～1時30分	(☎466-2033)		

省エネ対策の一環として、職員が暑さをしのげる服装で執務しています。ご理解をお願いします。 職員課(☎区内線1251)